

平成 23 年度 附属病院における赤字決算について

【概 要】

平成 23 年度は第 2 期中期計画の初年度であることから、今後の医療機能の拡充及び収益増につながる次の取組等を実施しました。

まず、診療業務の負担軽減や、NICU 増床や手術室の稼働増、7 対 1 看護の安定的な実現等を図るため、医師・看護師の増員を実施しました。加えて、看護師の確保及び離職防止策として、各種手当の拡充等を実施しました。

次に、今後の収益増につながる設備投資として、血液浄化センターの移転・拡充及び救急病床の整備等を実施しました。

しかし、NICU や手術室の稼働増に時間を要したことや、設備投資による収益増は平成 24 年度以降となること等により、人件費等の経常費用増加分を病院収益で補えず、赤字決算となりました。

平成 24 年度以降は、平成 23 年度の取組等による収益増が期待できることから、引き続き、診療の拡充・医療機能の向上に努めてまいります。

1 経常費用の要因

(1) 人件費・・・前年度比 +866 百万円 (予算対比 +310 百万円)

① 医師・看護師等の増・・・511 百万円

医師の診療業務の負担軽減を図るため、教員医師は 3 人、診療医及びシニアレジデント等は 16 人の増員を実施しました。

NICU 増床や手術室の稼働増への対応、7 対 1 看護の安定的な実現、医師の負担軽減等を図ることが可能な体制を構築するため、看護師は約 71 人の増員を実施しました。これは、新規採用数の増及び積極的な離職防止策が奏功したことによるものです。

人数の推移(年平均) (単位:人)

	H22	H23	差引
教員医師	118.8	121.7	2.9
診療医 シニアレジデント等	138.4	154.4	16
看護師	585.8	656.3	70.5

② 各種手当の増・・・161 百万円

看護師の確保及び離職防止策として、夜間看護手当の増額 (3,500 円/回→6,000 円/回) や手術室手当奨励金の新設 (20,000 円/月) 等を実施しました。

③ 退職給付費用の計上・・・194 百万円

退職給付費用について、平成 22 年度は過年度分も含め臨時損失で一括計上しましたが、平成 23 年度は 194 百万円を人件費で計上することとなりました。

(2) 医薬材料費・・・前年度比 +561 百万円 (予算対比 +31 百万円)

診療材料については購買の工夫などにより前年度より縮減しましたが、医薬品費については、金額が大幅に増加しており、医薬材料費の伸び (+8.6%) が病院収益の伸び (+4.4%) を上回る結果となりました。これは、大学病院として高度先進医療を推進しており、抗がん剤や分子標的治療薬など新しい高額医薬品の取扱が増加していることが要因といえます。

(3) 未収附属病院収入の損失等への計上・・・86 百万円 (予算未計上)

未収附属病院収入のうち、今後入金の見込が低い項目について、監査法人からの指摘を踏まえ、過年度分 (63 百万円) については雑損として費用計上し、平成 23 年度分 (23 百万円) については、附属病院収益を減額することにより計上しました。

2 経常収益の要因

(1) 運営費交付金収益・・・前年度比 ▲244 百万円

(予算対比 ▲54 百万円)

今後の医療機能の拡充及び収益増加につながる設備投資として、血液浄化センター移転拡充 (平成 24 年 4 月稼働)・救急病床整備 (平成 24 年 10 月以降稼働予定) 等を実施しました。また、看護師の確保対策として、看護宿舍個室の改修を実施しました。

これらの費用については、収益増により生じる利益を充当する予定であったことから、会計処理上は運営

運営費交付金収益の推移 (単位:百万円)

	H22	H23	差引	備考
運営費交付金 交付額 (A)	2,677	2,583	▲ 94	市からの交付額の減
施設整備等 (B)	245	395	150	
施設整備	191	358	167	【H23内訳】 血液浄化センター移転拡 充・救急病床整備:182 看護宿舍個室改修:130 血液浄化センター備品:46
その他	54	37	▲ 17	
運営費交付金 収益 (A-B)	2,432	2,188	▲ 244	

費交付金収益の減で計上しました。

そのため、交付額の減と設備投資の増により、運営費交付金収益は前年度比 244 百万円の減となりました。

(2) 附属病院収益・・・前年度比 +816 百万円 (予算対比 ▲237 百万円)

周産期関連病床 7 床の稼働や施設基準の取得 (小児入院医療管理料 3)、高額医薬品の使用等による診療単価の増等により、附属病院収益は前年度比 816 百万円の増となりました。

さらに、次の運用改善等により収益増を図りましたが、十分な効果を得ることができず、当初の計画を下回ることとなり、**予算対比では 237 百万円の減**となりました。

① 手術室の運用

手術室の効率的な稼働体制の実現に必要な看護師等を増員することにより、手術件数の 500 件増 (約 3 億円の収益増) を目指しました。

しかし、安定稼働にあたっては、増員した看護師等の技能向上が不可欠であり、十分な訓練期間を確保する必要があったことから、平成 23 年 10 月から 1 列増となる定時 9 列稼働、平成 24 年 4 月から定時 10 列稼働と段階的な体制構築となりました。

そのため、手術件数は 5,263 件/年となり、前年度比 101 件増にとどまる結果となりました。

② 病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮

病床利用率及び平均在院日数について病院全体の目標を設定 (病床利用率 91.0%、平均在院日数 16.0 日) し、効率的な運用を実現することにより、新入院患者の増加を目指しました。

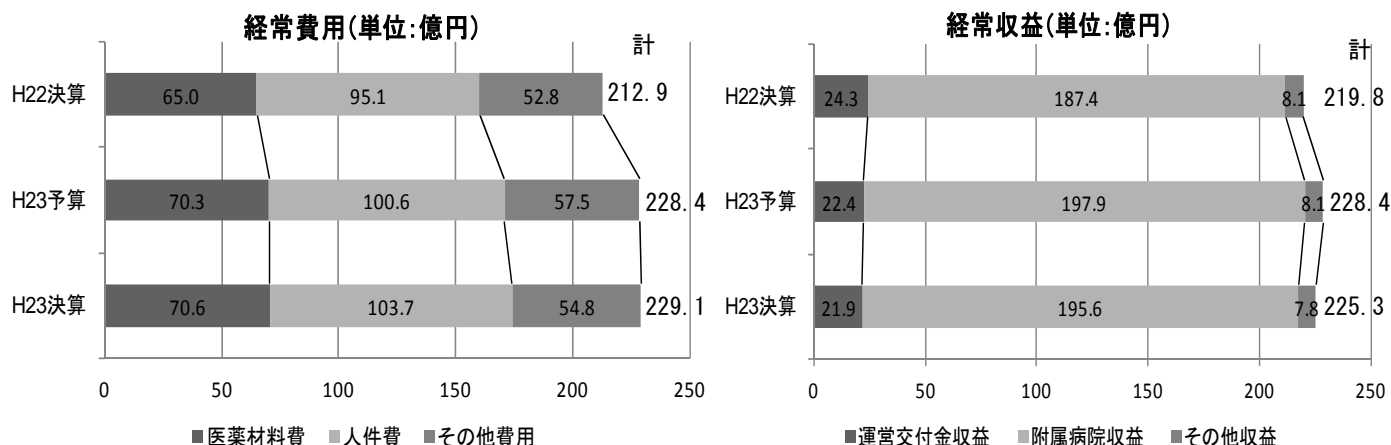
しかし、年度当初から 4 ヶ月の間、病床利用率が前年を下回ったため、結果として前年度と同値 (88.7%、16.4 日) となりました。

また、特定機能病院という附属病院の特性上、複雑な疾患の症例が多く、治療に長期間を要する患者も多いことから、平均在院日数の短縮については今後も課題となっています。

### 3 費用と収益の推移

平成 23 年度の経常費用は前年度比 16.2 億円増加していますが、人件費の増については NICU や手術室の稼働増に必要な配置を実現したものであり、医薬材料費の増についても、高度先進医療を推進した結果といえます。また、経常収益は設備投資の実施による運営費交付金収益の減や、運用改善に時間を要したこと等により、前年度比 5.5 億円の増にとどまっていますが、今後はこれらの取組等の効果により、収益は増加する見込みです。

そのため赤字決算は平成 23 年度どまりで、平成 24 年度以降の収支は改善されると考えています。



### 4 平成 24 年度を取組

平成 23 年度に整備を進めた血液浄化センターや救急病床等を効果的に稼働させることにより、収益の増加を目指します。また、手術についても職員の習熟度が向上し、定時 10 列稼働体制が整ったことから、大幅な件数増を目指します。

さらに、各診療科への緊密な医事情報の情報提供や病床管理方法の見直し、平成 24 年 3 月に構築した診療科の状況に応じて優先使用病床を配分する仕組みを稼働させること等により、病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮を確実に図ってまいります。

また、増加した医薬材料費についても使用状況を見直すことにより、病院収益に対する医薬材料費の比率を抑える取組を進めてまいります。